

## 決 議

町村の多くは農山漁村地域にあり、文化・伝統の継承はもとより、食料の供給、水源かん養、自然環境の保全等、国民生活にとって極めて大きな役割を果たしてきた。

このように国民共有のかけがえのない財産であり、日本人の「心のふるさと」である農山漁村を次世代に引き継いでいくことが我々の責務である。

しかしながら、町村を取り巻く環境は、急速な少子高齢化や人口減少、基幹産業である農林水産業の衰退など極めて厳しく、また、中山間地域や離島など条件不利地域を多く抱える町村においては、総じて税源に乏しく厳しい財政運営を余儀なくされている。

加えて、東日本大震災及び平成28年熊本地震の被災地における復興をはじめ、一億総活躍の実現に向けた更なる地方創生の推進のためには、国と地方が総力を上げて取り組んでいかななくてはならない。

我々町村長は、相互の連携を一層強固なものとするとともに、直面する困難な課題に積極果敢に取り組み、地域特性や資源を活かした施策を展開しながら、豊かな住民生活と個性溢れる多様な地域づくりに邁進する決意である。

よって、町村が自主的・自立的に様々な施策を展開しうるよう、特に下記事項の実現を強く求めるものである。

## 記

- 一. 東日本大震災及び平成28年熊本地震からの復興の加速化をはかるとともに、全国的な防災・減災対策を強力に推進すること。
- 一. 一億総活躍社会の実現に向け、地方創生を推進すること。
- 一. 地方分権改革を推進すること。
- 一. 道州制は導入しないこと。
- 一. 「まち・ひと・しごと創生事業費」を拡充するとともに、歳出特別枠を堅持し、地方交付税等の一般財源の総額を確保すること。
- 一. ゴルフ場利用税を堅持するとともに、全国森林環境税を早期に導入すること。
- 一. 農林漁業の振興による農山漁村の再生・活性化をはかること。
- 一. 田園回帰の時代を拓き、都市と農山漁村の共生社会を実現すること。
- 一. 農林漁業者が将来に希望をもてるよう、TPP対策に万全を期すこと。
- 一. 領土・外交問題に毅然とした姿勢で臨むこと。

以上決議する。

平成28年11月16日

全国町村長大会